

しべちゃ 議会 だより



産業まつり 北海道警察音楽隊の演奏

第142号

令和7年11月1日発行

発行／標茶町議会
編集／広報委員会
電話／(015) 485-2111
住所／標茶町川上4丁目2番地

9月第3回定例会（9月2日～3日）

令和7年度標茶町一般会計補正予算

5億5453万5千円の追加、他

一般質問 **町政を問う** 8名 13件の質問

総務経済委員会所管事務調査報告・中小企業実態と支援策について

厚生文教委員会所管事務調査報告

・放課後等デイサービスの現状と課題について

その他の主な議案

人事案件4件 監査委員、固定資産評価審査委員の選任・教育委員、教育長の任命

意見書 国土強靱化に資する社会資本整備等に関する意見書など3件

一般会計 5億5453万5千円の追加

予算総額 129 億 7506 万 7 千円となります。

▷一般会計・主な事業◁

- ・基金積立金 財政調整基金積立金…2億7000万円
- ・地域振興費 フィルムコミッション実行委員会運営補助金…350万円
- ・商工振興費 GoGoチャレンジ支援事業補助金…720万円
- ・道路維持費 補修工事請負費…4710万円
- ・除雪対策費 防雪柵設置等委託料…1621万2千円
- ・農業振興費 強い農業づくり事業補助金等…7100万7千円
- ・造林費 林業DX推進事業…1045万円

- ・国民健康保険事業特別会計…34万1千円の追加
- ・介護保険事業特別会計
保険事業…7377万1千円・介護サービス事業…753万6千円の追加
- ・後期高齢者医療特別会計…33万円の追加

令和七年・第三回定例会
補正予算可決

報告

報告第6号

専決処分した事件の承認について

令和6年1月5日発生の自動車事故について損害賠償額が確定したのでこれを承認しました。

報告第7号

専決処分した事件の承認について

令和6年1月5日発生の自動車事故について損害賠償額が確定したのでこれを承認しました。

議案

議案第47号

標茶町表彰条例に基づく被表彰者の決定について

・教育文化功労 1名
・在住功労 82名
・勤続表彰 3名
(消防団員、交通安全指導員、民生児童委員各1名)

議会はこれに同意しました。

議案第48号

工事請負契約の締結について

契約の目的
みどり認定こども園地中
熱設備工事
契約金額
3億1493万円
契約の方法 指名競争入札
契約の相手方
有我・永昌特定建設工事
共同企業体

議案第49号

工事請負契約の締結について

契約の目的

標茶中茶安別選 道路改良舗装工事

契約金額

1億5785万円

契約の方法 指名競争入札
契約の相手方

明盛・新根開発特定建設
工事共同企業体

議案第50号

北海道市町村職員退職手当
組合規約の変更について

議案第51号

北海道町村議員公務災害補
償等組合規約の変更につい
て

議案第52号

北海道市町村総合事務組合
規約の変更について

右の3件の議案については構成団体であった「江差町・上ノ国町学校給食組合」が脱退することとなったため、規約の一部変更について議会の議決を求めるもの

です。

議案第53号

標茶町税条例の一部を改正
する条例の制定について

地方税法及び地方税法等の一部を改正する法律等の公布に伴い、「公示事項についてインターネットを利用する方法により不特定多数の者が閲覧することができ状態に置く措置をとる等」また「特定親族特別控除の創設」、また「加熱式たばこの紙巻きたばこへの本数の換算方法の見直し」に伴い税条例の一部を改正するものです。

議案第54号

標茶町手数料徴収条例の一部を改正する条例の制定について

新型コロナウイルス感染症に対し国の助成制度が廃止に伴い、手数料を2000円から4500円にするものです。

議案第55号

標茶町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議案第56号

標茶町職員の勤務時間及び休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

右の2件の議案については「地方公務員の育児休業等に関する法律及び育児時間又は育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律の一部改正」に伴い、引用している参照条文等の改正を行うものです。



標茶町役場

議案第57号

標茶町乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について

子ども・子育て支援法等の一部を改正する法律により「子ども誰でも通園制度」が創設され、令和8年4月1日から制度化されることに伴い基準を条例で定めるものです。

新規条例のため厚生文教委員会に審査を付託しました。



議案第62号

工事請負契約の変更について

先に契約締結した「機分内弥栄線 農道改良工事」の契約金額「4796万円」を「4974万2千円」に

変更するものです。

議案第63号

監査委員の選任について

野呂 英二氏の選任に同意しました。

議案第64号

教育委員会委員の任命について

新田 崇氏の任命に同意しました。

議案第65号

固定資産評価審査委員会委員の選任について

岩佐 克広氏の選任に同意しました。

議案第66号

教育委員会教育長の任命について

青木 悟氏の任命に同意しました。

一般質問

町政を問う

暑さ対策の整備をするべき

町長 健康被害防止を研究していきたい

鴻池 智子 議員

問 7月22日から25日までの4日間、暑さに対する緊急対応として、ういすにクーリングシエルターを設置し、この間の利用者数は37名と聞いている。今後暑さに対する取り組みは必要であると思う。以下の点について伺う。

答 7月22日から25日までの4日間、町民の熱中症防止のためういすを急遽クーリングシエルターとして解放した。
送迎体制については自
助・共助・公助を踏まえた
体制が必要と考える。

- ① 徒歩移動困難な町民に対する送迎体制
 - ② 町民に対する周知方法
 - ③ 利用施設の拡大
 - ④ 教育現場での対策
- 町民の命を守る対策についての考えを伺う。



クーリングシェルター

周知方法はみるめる・公式ライン・ホームページ・防災無線で周知している。
施設要件を満たすのは現在
ついでのみであるが、民間も含め設置拡大も可能である。

各学校にスポットクーラーを備え、猛暑日にはクーリング教室を設置するなど工夫に努めていく。

町民に必要な情報の周知をすべき

鴻池 智子 議員

問 公住入居者より、公住にエアコンの設置は難しいのかという相談があった。担当課に問い合わせると、書類提出で設置は可能であるとのこと。多くの入居者はこの情報を知らずにいる。公住の壁には、画鋲・釘など使用してはいけないとの認識から壁に穴をあけることはできないと思っている。やはり、この暑さから体調を崩す人もいると思う。設置の条件等を周知するべきではないか。

周知を徹底していきたい

答 公営住宅にはエアコンの設置が可能であるが、設置に係る手続きや周知が不十分であると適切な対応が遅れる恐れがある。退去時に原状回復が前提となるがエアコン設置に係る

釘打ち・穴あけも所定の申請により可能である。
近年の酷暑が続く夏場における入居者の健康と生活環境の確保は、重要な課題であると認識しており、現状十分に情報が届いていないことを踏まえ、周知の徹底を図っていきたい。



エアコン

不登校の子どもも親も安心できる支援を

教育長 関係機関と連携し環境整備を研究する

深見 迪 議員

問 子どもの不登校はこの10年で3倍と急激に増加し、小中学校で35万人近くになった。これまで少なかった小学校低学年でも増えている。本町の現状はどうか。

2017年に施行した「教育機会確保法」について教育長の考えを聞く。

子どもが通いたくなるような学校にしていくなめどのような取り組みを行っているか。不登校は、子どもに問題があるとは考えていないがこの点ではどうか。

国の最新の不登校対策である「COCOLOプラン」では、子どもの気持ちを尊重する対応が少なくなっている。子どもの気持ちを尊重する対応が何より重要であると考えがどうか。

親への支援も必要であるが、学校外の公的窓口などを設け、親子が信頼できる相談者となれるように

したり、オンラインによる学習、交流や全ての学校・自治体に「学習」に限定されない居場所を設置すべきと考えるがどうか。



答 ①本町の令和6年度不登校生徒数は、小学生7名、中学生18名で増加傾向にある。

②教育機会確保法は生徒の休養の必要性と多様な学びの重要性を認め支援を講ずる事を定めている。

③授業を魅力あるものにしていく。教師への信頼感や安心感を高める。生徒が主体的に参加できる教育活動を行う。

④安心安全な居場所、学びの場を創出する。

⑤COCOLOプランでは学びの選択肢を多様化し、SOSを見逃さず支援体制を整え、安心して学べる学校風土の見える化を進める。



⑥保護者への支援、公的窓口の設置、相談先の連携、オンライン学習の提供、居場所づくりを含む全方位的支援体制の整備が必要である。
先進事例を参考に、学校、地域、関係機関と連携し、保護者支援を含めた環境整備を研究していく。

町道の維持管理の徹底を

町長 道路実情を把握し対応していく

渡邊 定之 議員

問 地域住民が安全に生活し、農作業ができる町道の維持管理の一つとして路肩の草刈り等が行なわれてきたが、今年度においては徹底されていないと考えるなぜか。

草丈が高より高く見通しの利かない交差点が多く見られるが実態は把握しているか。

せめて交差点から数十メートルの草刈りを実施するだけでも事故防止になると思うがどうか。緊急事態に対応できるような取付道路の草刈りについても行っているかどうか。

作業機の大形化により交差点の路肩がひずみ、放置すれば崩れることが心配されるが承知しているか。あわせて取り付け道路の痛みも激しいところがあるが対策は検討しているか。



答 路肩草刈りは昨年まで3台で実施していたが、故障により今年度は1台での対応となり、1回目の草刈りが実施できない路線が発生した。

主要交差点や出入口のみ人力で草刈りを実施した箇所もある。

交差点の路肩のひずみについては迅速な補修に努めている。取付道路の傷みが厳しく道路本体に影響する場合に限り、道路敷地内に限定し補修対応する場合もある。



路肩草刈り作業

防犯カメラを設置すべき

町長 必要性や設置場所等を検討する

本多 耕平 議員

問 安心・安全な町づくりの一助として、公共施設への防犯カメラの設置をすべきと考える。行政は常に防災のために巡回パトロールの実施、また民間では防犯協会をはじめ、様々な団体、個人が明るい町づくりのために努力されている。

しかし、近年自然災害、

答 防犯カメラの設置は、犯罪の抑止と早期解決災害時等の安全確保の点で有効な手段であると認識している。適切な設置、運用が求められ透明性と統制が

不可欠となる。町民の私生活や行動範囲への影響など、プライバシーの観点から慎重な配慮が求められる。設置後は保守点検の継続的な財政負担、維持管理体制の確保も課題となる。当面は、標茶町防犯協会や弟子屈警察署と連携して検討していきたい。

人的犯罪の多発化が報道されている時、改めて本町の防犯対策に注視した。民間、金融機関等は防犯カメラを設置し対策しているが、標茶町における防犯対策でのカメラ設置はどのようになっているか。

犯罪が巧妙化してきており、現在スピーディーな解決策の一つとして、また犯罪の抑止として、カメラの設置は不可欠と考える。特に各地域の公民館、住民センター、トレーニングセンター等、町民や不特定多数



防犯カメラ

路線バス昼の便をデマンド化に

町長 持続可能な公共交通の実現を目指す

松下 哲也 議員

問 令和6年6月定例会で質問したが、その後の対応について再度質問する。約50年にわたり地域住民の移動手段として路線バスが運行され、現在は6路線で実施されている。運行開始当時と比較して人口が半減している中で乗客数も変化していると思うが、各路線ごとの朝の便、夕方の便の乗客数の状況はどうか。

答 調査研究した知見を本町の状況に合わせて取り入れ、昼の便1路線を対象デマンド化のテスト運行を実施したい。効果や課題を研究し、他の路線で運行するのは昼、朝、夕方の便の利用状況に応じて適正な規模の車両に変更したい。テスト運行の検証を通じて住民ニーズの向上と持続可能な公共交通の実現を目指していく。

週1便各路線で運行されている昼の便の状況は昨年答弁を頂いているがデマンド化には実務上の課題を研究していくとの答弁であった。昼の便を早急にデマンド化を含め、新たな運行体系を整備すべきではないかと今回3路線乗車してみてもその思いを改めて強くした。財政負担の軽減、交通弱者の移動手段の確保、更なる住民サービス向上に向けデマンド化すべきではないか。また朝の便、夕方の便



路線バス

行政サービスは「出するを量る」ことも大切

町長 住民サービスの維持に努める

類瀬 光信 議員

問 「入るを量りて出するを制す」は財政管理の基本。新年度予算が約15億円の財源不足で特定目的基金を取り崩した本町にとつては耳が痛い言葉だ。一方、財源不足の現実と乖離する部分もあり、議会史上初の予算組替え動議が可決されている。

一日も早く町民と議会に対して町の財政状況を正確に説明すべきだ。

答

令和7年度当初予算編成は物価高騰や人件費の増加に伴った委託費や建設費等上昇の影響、事業実施による公債費増により、合計15億5350万円の収支不足が生じ、財政調整基金、備荒資金組合支消金で

は賄えず、特定目的基金の条例を改正し、予算収支を図ったが、従来の歳出積み上げ方式では財源が確保できず、歳入基本方式に転換したことにより、経常経費が年間経費全てを予算化出来なかつたものであり、意図的、組織的に図つたものではなく、今後補正予算にて対応しながら住民サービスの維持に努める。

類瀬 光信 議員

ごみの7%を占める紙オムツを資源化すべき

問 紙オムツを汚物ごと炭化させて一般炭とバイオ炭からなるハイブリット炭を製造し、農業に活用する技術がある。炭で土壌改良する既存の農業技術と、バイオ炭に含まれる窒素、リン、カリウムの効果で野菜等の増収が可能だという。高齢化社会の課題解決と農業振興につながらないか。さらに、プラごみの焼却を減らすことで償却炉の延命を図るべき。

答

近年10年間は本町のごみ排出量は横ばいとなっている。

紙おむつは焼却処分しており、数量については把握出来ていない。

炭素化となると資源回収となり、新たな収集車や人員確保など現時点では難しいが、町が取り組むゼロカーボン推進の観点からその可能性について、今後研究を行い、ごみの減量化分別を周知していきたい。

減量化分別化を周知していく

町民も議会も、行政からの正確な情報提供や誠実な説明がなければ、協働はできない。しかし、今議会に提出された補正予算案には、多額の経常経費が計上された。これは、当初予算が、燃料費、光熱水費、給食食料費などの経常経費を意図的に少なく計上したこととの証左ではないか。支出を圧縮し、財源不足を少なく見せる意図があつたとして不信感しかない。町民の生活に直結する「出するを量る」ことも大切なはずだからだ。



類瀬 光信 議員

西別岳登山者の生命を守る環境整備が急務ではないか

問 西別岳は、一般登山者やプロのトレイルランナーに人気がある。しかし、ヒグマとの遭遇に警戒が必要な地域だ。人身事故の影響で羅臼岳が閉鎖されたため登山者が増える可能性があり、ヒグマ情報やマナーを呼びかける看板が必要ではないか。

また、バス横転事故があった林道も、砂利道のリスク周知と整備を関係機関と連携して行うべきだ。



西別岳入口

注意喚起等している

答 ヒグマの出没情報は町の情報配信メール等で周知しており、実際、熊の出没痕跡情報が入った場合、必要に応じて情報周知看板設置など注意喚起や立ち入り禁止措置を講じている。

西別岳は国立公園内となっており、登山者の方々はヒグマ出沒リスクを認識し、自己責任において登山されているものと察しており、現時点では看板等の設置は考えていない。

町立病院で人工透析の実施を

町長 採算が取れない可能性が高い

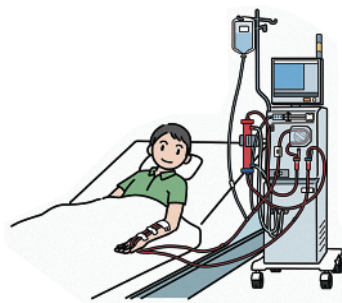
鈴木 裕美 議員

問 町長の公約の一つに町立病院での人工透析の実施を掲げたと聞いている。また、人工透析患者や家族にとっては大きな期待を寄せていたとの話も聞いている。人工透析を必要とする患者の方々は、多くが釧路市内の病院で治療を受けていると承知している。遠距離の頻繁な通院が大きな負担となっていて、町立病院での実施を望む声も多い。現状について聞か。

- ① 本町住民で人工透析を受けている患者は何人か。
- ② 通院先(市町村)はどこか。
- ③ 通院の手段は何か。

町立病院は平成8年3月に新築され、人工透析室を確保していたと承知しているがどうか。透析を実施するには設備ばかりでなく、医師、臨床工学士、看護師などの確保も必要で課題もある。地元で治療を受けることが出来れば通院距離の

短縮、体への負担も軽くなる。また、災害時の対応や冬期間など、地域的特性を踏まえた医療のあり方を検討する必要がある。町立病院で透析を実施すべき。



答 現在受給者証を発行しているのは13名で、釧路市、釧路町、弟子屈町、中標津町の医療機関に主に自家用車で通院していると承知している。病院竣工時は人工透析室として使用することを念頭に設計されているが、現在リハビリ室として主に物理療法で使用されている。

人工透析に関しては解決すべき課題ととらえてはいるが、初期投資や運営費、収入見込みを換算すると採算が取れない可能性が高い。また、病院自体の老朽化により、さらに経費がかさむことが予想される。

鈴木 裕美 議員

**釧路湿原かや沼観光
宿泊施設周辺の整備
について**

問 昨年、改修オープンした釧路湿原かや沼観光宿泊施設を本町の観光拠点として活かすには、周辺の整備も必要と考える。令和3年に策定された観光振興計画のエリア別施策でも、同地区での課題が示されているが、現在の取り組み状況を聞く。シラルト口湖キャンプ場をはじめとする周辺施設の整備の促進やカヌー、ホーストレッキングなど、具体的なメニューの実施に向けた取り組みをすべきではないか。

乗馬サービスを計画している

答 取り組みとして環境省で進めていたシラルト口自然情報館の改修工事が完了し、今年5月30日より供用開始している。

シラルト口湖キャンプ場



についても北海道との調整を経て7月1日からオープンしている。

アクティビティ開発については、道東ホースタウンプロジェクトの取り組みとしてシラルト口湖遊歩道、「蝶の森」乗馬コースの開発を進めている。11月にはモニターツアーを行い、乗馬サービスが可能か判断し、来春には一般向けサービスも進めていきたい。

**虹別オートキャンプ場の
遊具を設置すべき**

問 平成12年5月に高規格なキャンプ場としてオープンした虹別オートキャンプ場は、常に整備されていて、清掃も行き届き、きれいな施設として評判が良いが入り込み状況を聞く。

キャンプ場の一角にある広大な共生広場は、子供達が自然の中で遊べる環境が用意されている。しかし、遊具が無く、家族連れのキャンパーから遊具の設置を望む声がある。大自然の中の良さは理解するが、何点が設置してはどうか。

早急な整備は難しい

答 虹別オートキャンプ場は令和4年の6285名の利用者数をピークとして、本年度は5000名程度を想定している。

同キャンプ場は標茶町都市計画公園として平成12年にオープンしているが、木製のコンビネーション遊具については老朽化に伴い安全が確保できず令和5年に完全撤去している。

遊具の再設置や増設については長期的な維持管理費、安全点検の体制整備など維持費が伴うため、費用対効果を考えると早急な整備は現時点では難しい。



虹別オートキャンプ場

新たに始めたクラウドファンディングの内容を伺う

町長 事業展開時の財源として活用したい

一隆 櫻井 議員

問 標茶町は新たに「クラウドファンディング型ふるさと納税」の事業を開始すると、6月24日の道新に掲載されていた。期間は来年3月末までとし、目標額は1千万円で、目的は標茶生の通学環境の向上とある。生徒が減少している中、公共交通を利用して通学する生徒がいることは町にとってもありがたい。生徒の減少は学校の存廃にも直結する。来年は釧路商業高校が生徒数減少のために釧路明輝高校に統合されると聞いている。たとえば、郡部の高校であっても例外なく統廃合の対象となることを意味している。町はこれらの現状を考慮して、地元高校を存続させる手段として、通学環境の改善に踏み出したことは理解できる。町が考える通学環境の向上とはどのようなことか質問する。

① 構想と内容の具体的な説明を求める。

② 現在までの応募件数と金額の状況を問う。

③ この募集は次年度以降も継続するのか。

④ 記事では3月定例会で予算の執行凍結となった5603万円の生徒確保対策事業にも充てたいとの内容だが、説明を求める。

答 ① 教育振興会を通じ支援を行ってきたが、今後さらなる取り組み強化のための資金面の支援が必要となってくることから、クラウドファンディング型ふるさと納税を開始した。

② 現在39件、93万9100円である。

③ 高校の魅力的な特色や取り組みを全国的に発信するため、次年度以降も継続し実施したい。



北海道標茶高等学校

④ 本町の取り組んでいる事として「町内の出生数を増加させる」「標茶高校への進学率の向上」「町内での下宿やファームステイなどの民間受け入れ体制の充実」「近隣市町村からの通学者に対する支援」「遠隔者寮費用等への補助」「町外からの受け入れ体制の構築」「標茶高校生への給食提供」「町外からの受け入れ体制構築として、整備を行った場合、その財源として活用させていただきたい。

予算審査特別委員会

総括質疑

類瀬 光信 議員

市街地に出没したヒグマへの対応はどうなる

問 「緊急銃猟」制度が9月から始まった。道内で市街地へのクマ出没が相次ぐ中、人身被害の防止が期待される。

一方でヒグマの生態や銃猟の経験や専門的知識を持たない現場の町職員が、判断を下す点に不安はないか。また、銃猟にあたる者の身分保障は確立されているか。

「緊急銃猟」が、町民を守りつつ実効性を発揮するための現状と課題、今後の町の対応について聞く。

対応できるよう準備をしていきたい

答 これまで警職法第4条に基づき捕獲を行っていたが、9月1日改正鳥獣

保護管理法が施行され、以降町が主導で緊急銃猟を行うこととなった。

緊急銃猟にあたって実施に関わる判断、技術的な支援は北海道が行うことになっている。住民の安全確保に関わる措置等北海道や警察との連携が不可欠であり、現在マニュアルを策定中である。

緊急出動はもともと地元ハンターさんが鳥獣被害対策実施隊として町職員と同じような身分保障で実施されている。

国のガイドラインには明記されていない部分もあるので、北海道の協力を得ながら職員の安全にも十分配慮しながら対応を準備していきたい。



総務経済委員会
所管事務調査報告書

◆調査事項

中小企業の実態と支援策について

◆調査日時

令和7年8月20日
午後1時～

◆調査の経過と内容

本町における中小企業の経営実態を把握するとともに、行政による支援策の現状と課題を確認し、地域経済の活性化及び持続可能な企業活動を支えるために必要な方策を検討することを目的とした。

◆調査の経過

令和7年8月20日

観光商工課より現状と施策の説明を受ける。

委員会において質疑・意見交換を行い、課題を整理。

◆調査の内容

所管事務調査として「中

小企業の現状と支援策について」をテーマに、担当課である観光商工課長より、資料に基づき説明を受けた。

①町の中小企業の現状

令和3年度の最新資料により説明を受けた。前回調査時の平成28年度と比較すると、企業数・従業員数ともに全ての項目で減少している状況が確認された。

②国・道の支援策

国や北海道による補助金、金融支援、税制優遇等の施策について説明を受けた。しかしながら、申請条件が煩雑であること、制度設計が大企業向けであることなどから、本町中小企業の利用実績はほとんど見られないとの報告があった。

③町の支援策及び課題

町独自の支援として、年2回開催する金融連絡会議を通じて町内経済動向を把握し、標茶町GOGOチャレンジショップ支援事業などを展開しているとの説明を受けた。

また、中小企業の後継者

不足や経営者の高齢化といった構造的課題への対応も重要であるとの指摘があった。説明終了後、各委員からの質問・意見は以下のとおりである。

①商店の減少

閉店する店舗が増加しており、特に飲食店の減少が顕著である。他町村と比較しても店舗数が少なく、人口減少の影響も大きいのではないかとこの指摘があった。

②除排雪業者の現状

近年の少雪傾向により、除排雪業者や除排雪重機を所有する事業者の経営が厳しい状況となつているとの意見が出された。加えて、作業に従事する人材の不足も深刻化しているとの問題提起がなされた。

③閉店後の担い手支援

閉店した後の店舗や事業を引き継ぐ担い手に関する支援策を、より積極的に行うべきとの意見があった。また、その取り組みを町外にも広く発信し、既存の事業や制度と連携させること

が必要である。具体的には、不動産ネットワーク等の情報と合わせて提供するなど、他の施策と一体的に展開してはどうかとの提案があった。

◆委員会の所見

町の支援策については、制度内容が充実しており、実際に利用もなされている点は評価できる。しかし一方で、後継者不足や経営者の高齢化といった社会構造的な課題が依然として存在している。今後は、中小企業者への支援にとどまらず、町の若者世代や町外に居住する関係人口に対しても積極的に情報を発信し、支援事業や移住者対策などを連携させ、より幅広いネットワークを構築することが重要である。

さらに、町全体の政策として「衣・職（食）・住」がバランスよく整っていることを強調し、これを町の魅力として広くPRしていくことが求められる。その際には、行政のみならず民

間とも強く連携しながら政策展開を図ることが望ましい。



駅前商店街

厚生文教委員会 所管事務調査報告書

◆調査事項

放課後等デイサービスの
現状と課題について

◆調査日時

令和7年7月30日
午前10時～

◆調査の経過と内容

令和7年における「本町における障害児の状況」について資料により説明を受けた。資料内容は、全国社会福祉協議会による令和6年4月版、障害者総合支援法に基づく「障害福祉サービスの利用について」及び令和6年7月の「放課後等デイサービスガイドライン」である。

放課後等デイサービスの利用者には、相談の内容に則した支援の説明や情報提供をし、そのうえで認定の手続きをしている。認定後については、定期的に検証をしていると説明された。

町内施設の利用者負担については、世帯の収入状況により区分されていて、生活保護受給世帯・町民税非課税世帯・所得割28万円未満の課税世帯・その他となっている。

町外施設の利用者は1人いるが、法に基づく障害児通所支援サービスの中の一つとして包括されている。本人の利用費用負担は1割。送迎は保護者によって行われており、町からの支援はしていない。

町内施設は3か所あるが、町からの金銭的支援はない。町が行っているのは認定の受付と結果の通知である。

◆委員会の所見

町内での放課後等デイサービスを利用している児童数は74名であり、3か所の施設で受け入れているが、今後利用者が増えた時の受け入れ態勢を考えておくべきである。

1日での受け入れ人数は、1か所あたり10人から

13人であり、3か所の施設では満足な受け入れはできていない。保護者の間で互いに譲り合うなどの日程調整をしている。その点では保護者の心労は計り知れないものがある。地方の実情に合った支援策を関係機関に対して意見、要望を出すべきである。

放課後等デイサービスの支援目的は児童の自立であり、やがて成人となり実社会に出た時に備え日常生活での対応力を身に付ける大切な時期でもある。本人への支援はもとより、家族支援、地域支援も重要となるので、町独自の支援を考えたもよいのではないか。



報告

広報委員会報告書

全道町村議会

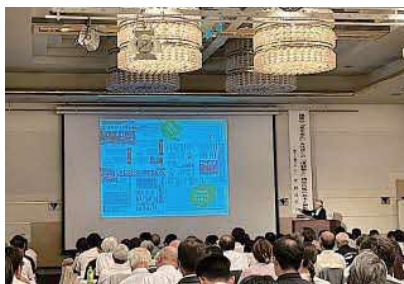
広報研修会報告

8月19日に議会広報研修会がホテルポールスター札幌で開催され、広報委員4名で参加してきました。議会広報サポーター芳野政明氏による議会の「見える化」と住民との「信頼築く」をテーマにして議会広報の基本と編集について講演を頂きました。議会だよりの発行目的、役割等、単に定例会の「議事録型」の並列的な報告ではなく関心度の高い議案のピックアップ方式やメリハリをつけ、わかりやすい報告とし、住民の声や「ひと言」が加わることで読者との一体化と「自分ごと化」にする効果ある企画編集に取り組むべきとの事でした。

特に見出しについては読む、読まないを左右する重

要な要素であり、具体的に的確、目立つ見出しの大切さを再認識しました。「読まれない議会広報誌出す意味なし」の言葉が重く響き、今後手にとって頂き読んで頂ける議会だよりのためよう努力致します。

(文責 鴻池智子)



研修の様子

◆ ◆ ◆ ◆ 令和7年 第3回定例会賛否一覧 ◆ ◆ ◆ ◆

議 員 名	深見 迪	櫻井 一隆	本多 耕平	鈴木 裕美	鴻池 智子	齊藤 昇一	黒沼 俊幸	長尾 式宮	松下 哲也	渡邊 定之	類瀬 光信	菊地 誠道	結 果
議案等の内容													
意見書案第10号 国土強靱化に資する社会資本整備等に関する意見書	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		原案可決
意見書案第11号 OTC類似薬の保険適用除外を行わないことを求める意見書	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		原案可決
意見書案第12号 将来にわたり安全安心な医療・介護制度の提供を求める意見書	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		原案可決

○ 賛成 × 反対 退 退席 欠 欠席 (議長は、可否同数以外の採決には加わりません。)

意見書

次の3件の意見書案が提出され、いずれも全会一致で可決されました。意見書は議長名で国、道の関係機関へ送られました。

◆意見書第10号

国土強靱化に資する社会資本整備等に関する意見書

国において、切迫する日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震や気候変動に伴い激甚化・頻発化する自然災害への対応のほか、高規格道路から市町村道に至る道路網の整備、除排雪の充実確保、等国土強靱化の取組をより一層推進する事を求めるなど6項目。

◆意見書第11号

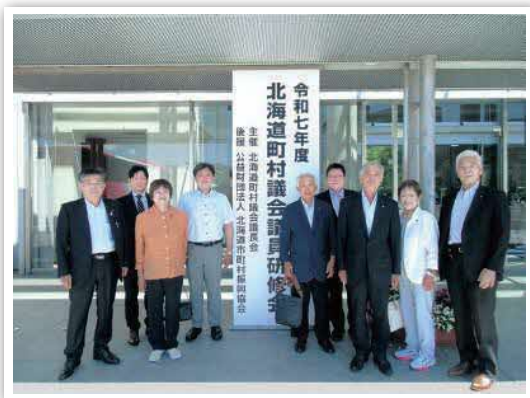
OTC類似薬の保険適用除外を行わないことを求める意見書

これまで助成制度の対象になっていた処方薬がOTC類似薬の保険適用除外によって市販薬を購入せざるを得なくなり、子育て世帯にとって大幅な負担増につながるためこれを進めない事を求めるものです。

◆意見書第12号

将来にわたり安全安心な医療・介護制度の提供を求める意見書

国において、医療機関の経営悪化へ歯止めをかけるよう引き続き戦略的かつ継続的に対処することを求めるものです。



全道議員研修

第三回定例会 議会日誌から

七月三十日	厚生文教委員会所管事務調査
八月四日	釧路町村議会議長会8月定例会
八月六日	標茶町財政健全化調査特別委員会
八月六日	全員協議会
八月十四日	釧路北部消防事務組合議会第2回定例会
八月十八日	議会広報研修会
八月十九日	
八月二十日	総務経済委員会所管事務調査
八月二十一日	川上郡衛生処理組合議会第2回定例会
八月二十九日	議会運営委員会
九月二日	第3回定例会
九月二日	総務経済委員会
九月二日	厚生文教委員会
九月二日	議会運営委員会
九月二日	全員協議会
九月二十五日	標茶町財政健全化調査特別委員会
九月二十五日	厚生文教委員会条例審査
九月二十五日	広報委員会
九月二十九日	釧路北部消防事務組合議会第3回臨時会
十月一日	各会計決算審査特別委員会
十月二日	
十月十日	広報委員会
十月十四日	釧路公立大学事務組合議会 第1回定例会



令和7年8月24日 交通安全バイクパレード

編集後記

夏の間、標茶でもたくさんイベントがあります。8月24日にはバイク(819)の日に合わせ交通安全バイクパレードが行われました。約10年前、ライダー有志が地域の交通安全啓蒙活動のため始めたイベントです。参加者が多い年にはパレード全長2キロメートルにもなるイベントとなりました。地元協賛企業のおかげで参加者に記念品や昼食でのおもてなしもでき、標茶に立ち寄り知ってもらえる機会にもなっています。

地方の過疎化が叫ばれる中、まちづくりの二環としてイベントは関係人口増加・町のPR、活気づきの一役となっています。その中で一番大切なのはたくさんの方々が楽しんで参加できることです。

活気あるまちづくりが人口増加、地元経済・産業の発展につながることを願います。

(文責 長尾 式宮)